第42号
発行所
鹿児島市秘書課広報係
編集兼発行人　山下速夫
印刷所
南日本新聞社印刷局

鹿児島市の人口

男	一一八、九五四
女	一二八、四二一
計	二四七、三七五
世帯数	六一、二四〇

（十一月末日現在）

苦しい市の財政

—年度内には1億円の不足—

昭和二十七年度 自四月 至九月 上半期財政白書

地方自治法第二百四十四条及び「財政事情」の作成及び公表に関する条例に基づいて本市第十回（昭和二十七年四月から九月までの分）の「財政事情」を次のように公表します。

昭和二十七年十二月一日

鹿児島市長　勝目　清

一、まえがき

本市の財政事情について既に九回公表したのでありますが今回は本年四月一日から九月末日までにおける予算その他の財政状況をお知らせします。

二、市財政の動向

昭和二十七年度予算については去る六月公表の財政事情にその概要を説明しましたが、一般会計における当初予算は前年度のルース台風による各種の災害復旧費の増加や政府施策による公共事業費の増加等により総額一七億九一三万九千円となり前年度の当初予算に比し五億五、九一五万六、三八四円、最終予算に比し二億二、〇一六万五、七七五円の増加となつているのでありますが、その後ルース災害によるつなぎ融資を含む公共事業費の繰越をはじめ、住民登録費、災害住宅建築費、選挙費及びその他の必要経費を前後三回に亘り追加しましたので九月末現在の予算総額は一八億四、九四二万五千円になつております。歳入においては課税物件の補足と、徴税成績の向上とによる市税収入の増加を図ると共に使用料、手数料等においても実情に即した料率の引上を行い自主的財源の強化に努めたのでありますが、限られたこれらの財源だけでは到底その需要を充すことができませんので投資的経費については大部分を補助と起債に仰ぐことゝしたのであります。

しかしながら先般仮決定を見ました平衡交付金は次の『三収入及び支出の概況』の記述のとおり予算に比し相当多額の減額となり、又公共事業費に対する起債認証（十二月上旬決定の見込）により新たに増加する一般財源約六、二〇〇万円及び給与改訂による人件費の増加等を考えますと年度内において一億円を上廻る多額の歳入不足が予想せられるのでありましてこのように多額の赤字を生ずると云うことは終戦以来はじめてのことであり、これが対策について非常に苦慮しているのでありますがもとより市単独では到底解決のできない問題でありますので機会あることに政府当局に対し窮乏せる本市財政の実情を訴え特別の財政措置を講ぜられるよう強く要望しつつある次第であります。

三、収入及び支出の概況

九月末現在に於ける会計別収支状況は附表の通りでありますが会計別にその内容を説明致します。

一般会計の市税の収入状況は依然として低調でありますが前年度に比較すると幾分上昇の傾向を示し九月末に於ける収入済額は一億五、〇八〇万四、五〇三円（対予算四三％対調定三三％）（前年同期対予算（三四％対調定二七％）となつて居ります。歳入歳出差引六、五四七万八、七八三円となつて居りますが、これはルース台風災害復旧事業のつなぎ融資（返済を要するもの）三、九六〇万円が含ませれているのと平衡交付金の早期交付によるものであります。

尚平衡交付金の九月末収入済額は一億四、二三〇万四千円でありますが、去る十月に一億九、二三二万六千円（予算額の七六％）の仮決定がありました。

特別会計中公益質舗費及び電気軌道費は大体順調に収支の均衡を保つて居りますが、上水道事業費は一部起債事業を施行している為市立病院費は収入の遅延により何れも支出超過となり一時借入金で賄つております。（附表一参照）

一般会計は失業対策、災害復旧、特別都市計画事業、文教、社会施設に多額の経費を要し、然も歳入においては起債承認額及び平衡交付金の減少等により年度末に於ける収支の均衡は甚だしく困難な事態に立至ることが懸念される次第であります。

こんどの固定資産税第三期分は十二月十五日より十二月二十九日まで

四、市民の負担状況

市民の皆さんの直接負担になつている市民税の自昭和二十四年至同二十七年間における状況は別表の通りであります。（附表の二）

五、公営事業経理の概況

公営事業経理の概況は次の通りであります。

（1）市立病院経理の概況

今期には第三病棟が四月末完成しましたので病床数七五床を増加し更に八月末落成しました看護婦養成所の階下を病室に振当ましたので二四床を増加、病床総数二三〇（本院のみ）となり、病院収入に最も関係の多い病床不足の悩みを一応緩和しました。

併しながら今期中においてはその一部の効果が現はれたに過ぎず、殊に社会保険診療報酬の低額と建設途上にある諸施設の整備等依然として悪条件が重なり病院経理の困難さは一層加重せられております。

又本年度新たに病院の組織中に包括された産院は八月中旬より、乳児院は九月中旬より夫々開院しましたが発足早々の為未だ充分に利用の域に達しておりません。これらに対する経費は若干の使用料と県負担金を除き大部分を一般会計からの繰入金によつて賄つておりその利用度に順応して運営しております。

又分院も使用料及び県負担金の外は殆んど一般会計よりの繰入金により賄つておりましたので極力予算の緊縮を図りつゝ運営しております。前年度下半期分と本年度上半期分の患者収容の比は左表の通りです。

（イ）本院患者数調

（通院）

区分	二六年度下半期	二七年度上半期	増△減
新患	七・九三〇	二・九二四	五・〇〇六
患者延数	四四・四四〇	二四・〇四四	二〇・三九六

（入院）

区分	二六年度下半期	二七年度上半期	増△減
新患	四四六	六四二	一九六
患者延数	三三・四九八	四三・八六六	一〇・三六八

（ロ）分院患者数調（法定伝染病患者）

（入院）

区分	二六年度下半期	二七年度上半期	増△減
新患	二三	一四四	一二一
患者延数	八六五	三・〇二一	二・一五六

（ハ）産院乳児院患者数調（二十七年度上半期分）

（入院）

区分	産院	乳児院	備考
新患	六八	八	
患者延数	三六六	六二	

（2）公益質舗経理の概況

昭和二十七年三月末における運転資金総額は五三七万円（内一般会計からの一時繰替金一〇〇万円）でありますが、殆んど全額の貸出しを行いましたので手持資金としては僅かに一万円程度を有するのみでありました。本期に入つてからは益々増加する利用者の需要には応じきれないので貸付に制限を加へる一方、本年度五〇〇万円の起債を期待して一般会計から更に五〇万円の一時繰替を行い、辛うじて最少限度の貸付を行つて参りました。そのため本期は貸付不能件数は二、六七七件、金額にして百八九万六、五五〇円に達し期末手持資金としては僅かに三万余円を残すのみでありました。

尚本年度計画致しました西田質舗の倉庫増設は国庫補助が認められないので増築出来ない状態であります。

（3）水道事業経理の概況

（一）収支関係

収入四千一二二万八、六七六円八五銭、支出三千九〇九万一、三二五円九八銭、差引二百一三万七、三五〇円八七銭になつて[illegible]いますが、これは物件費等の未払分に充当されるものであります。

（二）料金関係

都市計画による配水管の移設及び撤去に伴い本期末給水戸数は二万三、八二五戸（前期末二万二、五五三戸）となり、前期に比し一、二七二戸の増加を見ました。

（三）施設関係

昭和二十六年度から二ケ年計画で着工致しました上水道拡張工事（東桜島地区）は水源池築造及び送水管工事を二十六年度で完成し本年度前期末迄には第一配水池築造工事と、配水管計画延長六、四五〇米中二、一七四米の布設を完了いたしました。

（四）工務関係

都市計画による配水管の布設、撤去を次の通り施行しました。

区分	配水管	消火栓	制水弁
布設	三、九七七米	三〇	八
撤去	一、三三〇米	一〇	一六

なお給水工事件数二、七一二件（前期一、八八二件）給水修繕件数一〇、八五一件（前期七、二〇一件）に達しています。

（五）下水道関係

五月七日附で工事認可の指令がありましたので、目下工事着手のための諸般の準備を進めております。

（4）交通事業経理の概況

（一）電気軌道事業

本期における電気軌道事業は前期に比較して諸行事の開催や旅行シーズンの到来で稍々活況を呈しました。

一方六月一日より中洲通―唐湊間六六九米の軌道延長運転や十月一日から運転予定の新照院―伊敷間一粁七七七米の専用軌道の国道への移設工事を行い又八月十日よりは撒水車運転を行つて市民へのサービス改善に努めました。本期間における乗客数は延一億四、三七九万六、〇一七人乗車収入一億〇七、三三三万九、六七二円であります。

（二）乗合自動車事業

本期における乗合自動車事業は大型バス四台の購入や遊覧バスの増発及び郡元線の郡元住宅街への乗入れ等を行つて輸送の万全を図りました。乗客数は延二、九七万三、六一八人、乗車収入三一〇、五一万五、四一二であります。

（三）鴨池公園事業

鴨池動物園にあつては前期に引続き動物のしゆう集に努め、『おうつる』『だ鳥』及び『きりん』等を購入して内容の充実を図りました。又夏期には夜間開園を行つて各種の納涼行事を行い市民へのサービスと事業収入の増加を図りました。観覧人員は延三〇八、四九一人観覧料四、三三七、二九三円であります。

（以下裏面へ）

（附表１）　会計別収支状況　昭和27年9月30日現在

会計別		最終予算額	収入総額	支出総額	収入支出差引過△不足額	備考
一般会計		1.849.425.000	553.865.711	488.386.928	65.478.793	
特別会計		605.366.000	214.905.705	216.272.521	△ 1.366.816	
内訳	市立病院費	94.596.500	22.264.296	36.580.597	△14.316.301	収入総額の外に一時借入金15.000.000円
	公益質舗費	8.316.700	1.350.251	960.256	389.995	
	上水道事業費	110.588.200	38.228.677	39.091.326	△ 862.649	〃 3.000.000円
	電気軌道費	391.872.600	153.062.481	193.640.342	13.422.139	
合計		2.454.791.000	768.771.416	704.659.449	64.111.967	

（附表２）　市民の負担状況

区分	昭和24年度	昭和25年度	昭和26年度	昭和27年度
	決算額	決算額	決算見込額	九月末現在予算額
総決算額又は予算額	657.592.829円	872.518.043円	1.234.276.293円	1.849.425.000円
市税決算額又は予算額	〃 196.012.771	〃 209.472.151円	〃 310.498.594円	〃 325.933.100円
市税の総決算又は予算に対する比率	29.8%	24%	25.2%	17.6%
世帯数	48.812世帯	57.723世帯	58.597世帯	61.031世帯
市税一世帯当り	4.016円	3.629円	5.299円	5.340円
人口	194.653人	233.332人	256.604人	246.353人
市税1人当り	1.007円	898円	1.312円	1.323円

○註　市税決算額又は予算額中には滞納繰越金を含まず。

鹿児島市民年始会

一月元旦　午前十一時

鹿児島市中央公民館

年末年始の火の用心!!

近所の危険なところも通知

本年は気象的関係その他によつて例年にない火災が発生し、その損害は県下においても過去五ケ年間の総損害に匹敵する莫大な数字を示していることは誠に寒心に堪えない処であります。

特に年末年始の火災危険季を控へて消防署では次のようなことを望んでいます。

尚消防署では城山、又は市庁舎屋上において毎夜午后九時から拡声機に依る火の用心の宣伝をすると共に重点的に予防査察を行い、又、風速七メートル以上の大火災誘発の虞れあるときは市内の危険区域に消防車に依る移動宣伝等をいたします。

※官公署会社及び一般家屋への御願い

❶官公衛会社等は採暖用火鉢並に火焚場の残火始末をよくする。

❷各家庭においては外出時及び就寝時特に火気に注意し就寝時は消火用水を準備しておくこと。

❸各家庭においては強風時は火の粉の出やすい、かんな屑、鋸屑、古平木、紙屑を焚かないようにすること。

❹若し火災が発生したら早速消防署に通知出来る様平素から考へておくこと。

❺近所に火災発生の危険な処（例かまど、煙突、火の粉等）があつたら遠慮なく消防署へ知らせること。（註、消防署では知らした方に迷惑がかゝらぬやうに措置します）

◎皆さん!!よい年を御迎えになりますように!!

回覧して下さい

◎お正月は一家おそろいで鴨池動物園へ

四ヶ年計画で着工

九州始めての〝分流式下水工事〟

九州で始めての〝分流式下水道工事〟（雨水と汚水をべつべつに排除する方式）が愈々始りました。

この工事は第一期工事より引続き第二期工事る施工するもので、その区域は中央城南、上町地区の一部で人口約七万名、面積三〇〇ヘクタール、汚水量一日一人当二七〇立と見て、これに要する経費二億円で公設下水道は昭和三十年度に完了の見込みとなつております。

その施設内容は

(1)汚水管幹線（経六〇糎ー一一〇糎）

第一号幹線　鹿児島駅前滑川を起点とし新設二五米海岸道路を通り清滝橋を経て三号幹線に合流する。（延長　二五七六米）

第二号幹線　山之口町二官橋通り幹線を起点とし東南に下り甲東中学東側、市警東側を経て三号幹線に合流する（延長七八〇米）

第三号幹線　加治屋町軌道を起点とし鶴丸高校裏側及市立病院裏側を経て新屋敷広場で幹道を横断し二号幹線に合流し沖之村を経て一号幹線と合流する（延長一、六九一米）

綜合幹線　沖之村東側で三幹線を集合し処分場流入する（延長　五二米）

合計　延長五、〇九九米

(2)汚水管枝線（径二三糎ー四五糎）合計延長六九、五八四米

(3)人孔（径九〇糎ー一五〇糎）（合計箇数一、一二二箇）

(4)処分場「甲突川下畔に設け面積五、〇〇〇坪

主な構造物は沈砂池、ポンプ室、汚泥溝、汚泥槽及返送汚泥溝、曝気槽、汚泥分離槽、汚泥消化槽、瓦斯タンク及ボイラ装置、汚水乾燥場

尚この下水道施設により利点は

一、伝染病の減退と蠅、蚊、[illegible]等が減少すること。

二、尿尿汲取、運搬費の軽減

三、衛生費、道路費、河川費等の節減

四、側溝、水路の整備による雨水時の浸水家屋の減少

五、地価の騰貴及土地、部屋の利用度の増加

六、各戸の浄化槽の不必要

七、処理場に於ける副産物として乾燥肥料及メタン瓦斯の安価入手

八、文化、観光、衛生都市の価値の増大

等が挙げられます

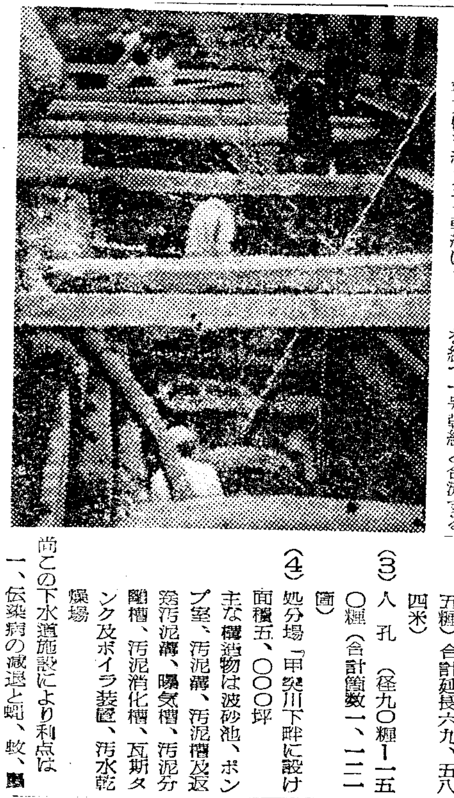

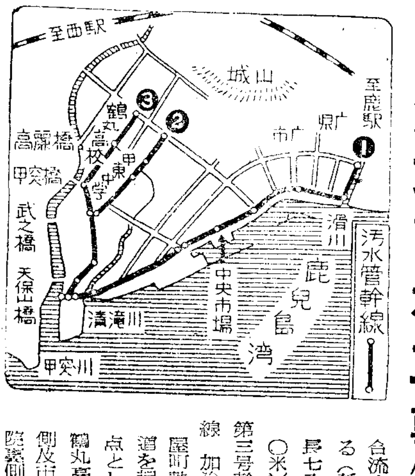

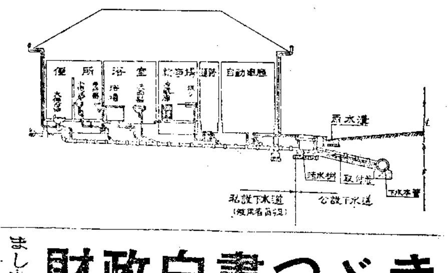

公設下水道及私設下水道の限界図

簡易水洗便所略図

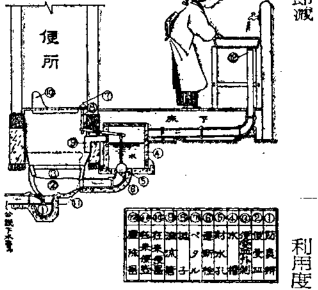

☆都市計画の巻☆

市政の足どり

終戦後早くも七星霜が流れました。静かに過去に想ひを馳せるとき、瞼に浮ぶは、あの終戦時の焦土と瓦礫の姿であります。正に日本有史以来最悪の年であつた七年前がまざ〳〵と想ひ起されて参ります。住むに家なく明日への食糧の確保もできなかつた我等の都市、何から手をつけて良いのか判らなかつたと云うのが、あの日の実情だつたのではありますまいか。

その中から再建一路、あらゆるいばらの道を今日まで歩んできた戦災復興の足取は幾多の困難と苦闘に充ちたものであり、長くもありまた短かくも感ぜられる七年の歳月でありました。

現住するあらゆる人々の犠牲と忍苦の基に将来の子孫のため明るい健康な住みよい理想的な生活基盤を作り国家再建の原動力たる『人』のための都市を改良し都市の機能をより高度に発揮せしめることこそ真の都市計画の目的でなければなりません。このように我々都市民の日常生活に直結する都市計画事業がどんな内容のものであり、七年の月日の間にどの程度まで進行しているのかは、市民にとつて関心の深い問題だと考へます以下本号では順を追ふて都市建設復興の足どりを述べて将来への指針ともなし、又同時に関係各位の明日への都市に対する御理解と御協力を得たいと念願する次第であります。

総体計画

戦災によつて市街地の九三%に当る三二七万坪と区域内の戸数の五七%に当る二万二千戸と云ふ甚大な被害をうけました当市は終戦後直ちに都市計画に着手し、その後順次決定発表された政府の基本方針に基き市民各位の多大なる協力の下に忍苦七年、今日では全国に冠たる進捗率を示しております当市が当初特別都市計画施行区域として認可された面積は四五四万七千坪であつたが、昭和二十四年六月政府は当時の国情その他経済九原則所謂ドッヂラインに沿つて復興事業の全国的再検討を行ひ事業を縮少の上昭和二十五年度より昭和二十九年度に至る五ケ年間に事業を完成すること決定しました本市も政府のこの方針に従つて所謂『再検討五ケ年計画』を樹てこの計画によつて事業を実施し現在に及んでいるのであります。その区域面積は二九二万坪で政府認証事業費は七億三千四百円であります。

土地区画整理事業

本事業は復興都市計画の母体となるもので施行区域内の測量に始り、実測図の上に街路を引き、公園を配置し、水路を付替へる等所謂公共施設を計画して、理想的な街画、画地を定め、各人所有土地の公平な配置転換を行う換地設計換地予定地の指定並びに通知、それに伴ふ建造物、電柱、墓地等の移転、確定測量及び都市計画最後の仕事である清算事務等が主なるものとなつています。

今この進捗状況を概略記せば次の通りであります。

○現形測量、全区域を完了
○換地設計指定　〃
○換地予定指定通知、
二七五万坪　約九五%

○建物移転

復興事業の内で最も直接市民に関係を及ぼすものは、この建物移転である。

復興事業が計画通り進捗するか否かは一にこの建物移転が順調であるか否かにかゝつているのであります。

移転すべきものが、それぞれの換地先におさまつてしまへば、道路も出来、公園もでき総ての形は自然にできてくるわけであります、が然し生活の本拠である各人の家を一方的に簡単いつでも移転せしめて、事業進展のみを計るということは勿論できないことであります。

これには時日の余裕を見込んで、予め関係者に連絡の上事務手続を進めた上で移転を行うわけであります。

今その事務の順序を記せば次の通りであります。

…三ケ月間……→

❶移転命令書及除却命令書

特別都市計画法第十五条によつて都市計画上支障のある建物に対して三ケ月の猶余期間を定めて、この命令書が送付される（例へば三月一日発令すれば三月三十日迄となる）

但し換地先のない土地に建つている建物（公園予定地或は道路上等にある建物）に対しては除却命令書が交付される、この場合は必ずしも三ケ月の期間をおかないことになつております。

←……

❷催告書

前記の期日になつても移転が履行されない場合はやむを得ず行政代執行法の規定によつて強制執行をなさねばならなくなるということを通知します。

←…七ケ月間…→

❸戒告書

行政代執行法第三条によるもので、催告書によつて指示された期日に至つても撤去が履行されない時に始めて送付されるもので約十日間位後の期日を定めて建物の撤去を命令するものであります。

←……約十日間……→

❹代執行令書

←約7日間→

行政代執行法第二条によつて建物撤去の強制執行をすることを最後的通知するものであります。（復興課）

（以下次号へ）

財政白書つゞき

七、むすび

以上本年九月末現在における本市財政の概要を説明いたしましたが前年度においては赤字財政に対する特別措置として四、〇〇〇万円の起債許可がありましたので一応従来の赤字を解消することができたのでありますが本年度においては前述しましたように各種公共事業費の増加や給与改訂等の已みがたい経費の増高により再度多額の歳入欠陥が予想せられしかもその見込額は従来のそれを上廻るものとなつております。

これは本市の財政が一つには財源的に既に伸長し得ない限界点に達していると云うことと、二つには斯かる困難な財政下にあり乍ら尚敢えて各種の公共的施策を行はねばならない宿命的な特殊事情下にあると云うことによるものでありまして、これらは今後においても容易に解消することのできない大きな悩みであると申すことができましょう。

このように本市の財政は極めて苦しい状況下にあるのでありますがこれが再建のためには市民各位の深い認識と御理解とにより今後一段と努力いたす覚悟であります。

しかしながら何と申しましても歳入の根幹となる市税収入の成績如何が大きくこれを左右するものでありますので、特に納税につきましては従来より以上の御協力をお願いする次第であります。

六、財産、公債及び一時借入金の現在高

(一)市有財産調

所属別	土地	建物	車両	有価証券及び現金	船舶
一般	[illegible]坪	[illegible]坪	[illegible]台	[illegible]	七
市立病院	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	ー
公益質舗	[illegible]	[illegible]	[illegible]	ー	ー
水道事業	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	ー
交通局	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	ー
計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	七

(二)市債調

区分	金額	百分率	備考
教育施設費	[illegible]円	[illegible]%	新制中学校整備費その他
戦災復興費	[illegible]	[illegible]	
災害復旧費	[illegible]	[illegible]	
住宅建築費	[illegible]	[illegible]	
消防施設費	[illegible]	[illegible]	
失業対策事業費	[illegible]	[illegible]	
公営企業費	[illegible]	[illegible]	市立病院、公益質舗、水道事業、電気軌道
その他	[illegible]	一	四月ー九月　償還額　五、〇五二、九五七円七二銭
計	[illegible]	一〇〇	現在額に対する　市民一人当り　二、三六九円 一世帯当り　九、六四三円

(三)一時借入金調

会計別	借入先	自四月至九月借入額	自四月至九月返済額	残額	備考
一般会計	資金運用部 興銀	四〇、〇〇〇、〇〇〇円 三三、〇〇〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇、〇〇〇円 三三、〇〇〇、〇〇〇	〇円	財政調整資金
特別会計　鹿児島市立病院費	資金運用部	一五、〇〇〇、〇〇〇	七、〇〇〇、〇〇〇	八、〇〇〇、〇〇〇	〃
〃　公益質舗費	ー	ー	ー	ー	
〃　水道事業費	資金運用部	三、〇〇〇、〇〇〇	ー	三、〇〇〇、〇〇〇	〃
〃　電気軌道費	ー	ー	ー	ー	
計		九一、〇〇〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇、〇〇〇	一一、〇〇〇、〇〇〇	

お知らせ

舊軍人、軍屬の方は障害年金傷病恩給を

もと軍人、軍属の公務員負傷者で傷病恩給並に障害年金の請求資格者で未だに請求書の提出なき方はなるだけ早目に市福祉事務所に御申出下さい。

この請求を明年一月三十一日迄になさらないと時効となる関係もありますので特に御注意願います。

市民の声を募る

市政や市民生活、電車、自動車、水道についての意見、疑問、不満等があれば何なりとも御寄せ下さい。責任者からお答え致します。

○字数　二百字以内
○宛名　市秘書課広報係
○氏名　紙上名は自由ですが、回答を差し上げる関係で住所氏名は明記下さい。

年末年始のお休み

市役所では次のように、年末年始の事務を休みます。

十二月二十八日より
一月四日まで、

鴨池動物園へ　ピンク、ペリカン

去る十四日ペリカン鳥の中で一番体の大きいピンク、ペリカン一ツガイが鴨池動物園へ上野動物園から正月のプレゼントとして寄贈されたもので、このペリカンは北ヨーロツパの沼や海岸に住み、四歳ごろからモモ色のきれいな羽色になるそうです。

これで鴨池動物園も、象、キリン、ダ鳥、等珍らしい動物が続々入園し九州唯一の動物園となりました。

ことしは阪神と明治大学

鴨池グランドで毎年冬になると冬季練習に一流チームが見えますが、ことしは二十日から明治大学チームが正月三日頃まで、阪神（タイガース）が二月三日頃来鹿し二週位滞在する予定となつております。

市営バス　大型新車を購入

現在市営バスは四十七台でありますが、この程大型新車五台（五十鈴二台、ふそう一台、日産一台）を新らたに購入し直ちに各路線へ配置毎日運転することになりました。

食糧配給通帳の切替
十二月二十五日まで
各支所、出張所で

◎市政に關する苦情、疑問、批判は氣輕に廣報係へ!!

回覧